

【三輪委員御意見】

犯罪の取締り及び権利利益の保護・救済、について

現在、携帯電話サイトのフィルタリングを中心とする未成年の有害情報へのアクセス制限が進んでいるが、制限されると別な方法で有害情報へアクセスしようとするのではないか。ネット喫茶や携帯レンタル、携帯情報端末レンタル、自宅PCなどが次のアクセス方法になることが十分に予想される。

このように、制限だけでは根本的な解決にならない。むしろ、利用を前提としてモニタリングを進めたほうが、青少年が犯罪の被害者として巻き込まれることを防いだり、事件の際の捜査に有用な情報が得られるのではないか。

具体的にはネット喫茶のPCの操作ログ保存、掲示板サイトなどにおける(削除情報を含む)ログなど、いざというときに有用な情報の保存を義務化するなどの具体的な検討をすべきと考える。